

2004 (平成 16)年度 法学既修者選考試験問題

刑 法

(90分、総点100点)

試験開始のベルが鳴るまで開かないこと

注 意

- 1 . 問題用紙は、表紙をふくめて4ページで、問題は1問ある。
- 2 . 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
- 3 . 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
- 4 . 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
- 5 . 問題の内容に関する質問には、応じない。
- 6 . 試験時間内の退場はできない。なお試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
- 7 . 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
- 8 . 問題用紙及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

問 題

西新花子（47歳）は、両親の死去後、両親の遺した木造一戸建住宅を一人で相続して居住していた。ある日、花子が夕食を作ろうと天ぷら鍋に油を入れて温めていたところ、ガスレンジの火が鍋の油に引火して、高さ1メートル近くの炎を出して燃え上がった。花子は、とっさに消火しようとしたが、ふと、自宅に火災保険がかけられていたことを思い出し、自宅が老朽化しているので火事になればよいと考え、なおして、一人暮らしで誰も見ていないのを幸い、そのまま放置して外出した。火はその後、キッチンの壁に引火したが、たまたま通りかかった通行人により早期発見され、かけつけた消防団員らによって鎮火され、花子宅のキッチン部分の壁の一部を燃やしたにとどまった。花子の自宅は、建売住宅の団地内にあり、隣接する3軒の住宅との距離は、いずれもほぼ5メートル、当日の天候は晴れで、犯行時刻には微風が吹いていた。

花子の罪責を論じなさい。なお、花子は、結局、保険会社に保険金の請求をしないうちに逮捕され起訴されたものとする。